

エレベーター 非常用備蓄キャビネット を **無償** 配付しています



令和8年6月から
配付台数を拡充しました！

千代田区内の分譲マンション（管理組合）が対象です

要件	①管理規約が整備されていること ②マンション防災計画を策定していること または 防災計画を策定していないが申請時において1年以内に策定することが確約できること ③建築基準法その他の関係法令に適合していること ④全戸数の半数以上、または10戸以上が住宅として使用されていること
規格	①スタンダードタイプ（幅500×奥行346×高さ450mm） ②スリムタイプ（幅350×奥行235×高さ515mm） 収納品 ・非常用飲料水（500ml） ・簡易携帯トイレ ・組立式簡易トイレ ・保温用（目隠し）アルミシート ・トイレトペーパー ・消臭剤 ・非常用ライト（手回し充電ラジオ付） ・ルミカライト 等
配付台数	【1マンション2台まで】 ①エレベーターが1基の場合＝配付台数1台 ②エレベーターが2基の場合＝配付台数2台 ※過去に1台を申請・設置している場合は、1台の追加申請が可能 ③エレベーターが3基以上の場合＝配付台数2台 
申請方法	 下記書類を窓口にご提出ください。 ①エレベーター非常用備蓄キャビネット配付申請書兼誓約書 ②管理規約の写し③防災計画の写し

問い合わせ（窓口）

公益財団法人 まちみらい千代田

住宅まちづくりグループ

☎ 03-3233-3223 ✉ kyojyu@mm-chiyoda.or.jp

詳細はこちらから

まちみらい千代田ウェブサイト▶▶▶▶▶

Qまちみらい千代田 EVキャビネット

